

総務委員会 基本方針

テーマ「 進化するために変化する 」

総務委員会 委員長 池田 祐樹
副委員長 佐藤 学

創立50年、そして公益法人認定されてから10年という節目を迎えました。過去より脈々と紡がれてきた歴史と伝統を守りながら、温故知新を胸に、更なる飛躍へと繋げるべく、時代とともに変化する組織・会議運営を行う必要があります。

本年度の総務委員会では、まずこれまで築きあげてきた総務の在り方や、各種会議の運営、コンプライアンス、定款、運営規程等を基礎から徹底的に理解した上で、適切に対応し、時代に即した多様化・利便化できるツールの導入を視野に入れて、最大限の成果を生み出す会の基盤を構築します。次に、会の最高意思決定機関である総会の重要性を、今一度組織全体に普及させて会員の意識統一に努めて参ります。さらに次世代に向けて組織の強化をするべく、活発な議論の場を提供し、会全体の士気向上に努めて参ります。また理事会においては、円滑な運営と設営を徹底し、理事メンバーが議論に集中出来る様、事前に議案書の確認を行います。さらに、委員会、会議体メンバーとコミュニケーションやサポートを図りながら、会員の各種例会事業への出席率の向上に努めて参ります。

委員会メンバーの意識向上とチームワークを駆使し、より変化に対応する組織作りを目指します。そのためには、決して変化を恐れず、惰性で続けることなく、ポジティブに『進化するために変化する』という意識を持った総務委員会が、厚木青年会議所を裏方から誇りと覚悟をもって会全体を支えて参ります。

〔事業計画〕

1. 公益社団法人厚木青年会議所運営規定第6章12条1項に規定されている業務の遂行
 - ①事務局及び財務の管理
 - ②総会・理事会の開催と資料の作成
 - ③1月例会 第100回通常総会の開催
 - ④9月例会 第101回通常総会の開催
 - ⑤12月例会の開催
 - ⑥理事会の開催
 - ⑦会費の徴収
 - ⑧会員名簿の管理

- ⑨褒章・表彰・慶弔に関する件
 - ⑩事業計画・事業報告・収支予算・決算等の総会議案書作成
 - ⑪定款諸規定に関すること
 - ⑫物品備品の保管・管理に関すること
 - ⑬その他委員会に属さない事項
2. 公益社団制度に関する情報収集及び書類作成
 3. 他委員会が行う例会・事業等の事務的補佐
 4. 他委員会の上程議案に対する総務的見地からのサポート
 5. 例会報の作成
 6. 定款・規約の見直し
 7. J C自動販売機の管理業務及び新規設置に対する窓口
 8. 予算の編集及び決算事務
 9. 予算の執行及び管理事務
 10. 公益社団法人に則った各種帳簿の確認（認定法 第21条・第22条）
 11. 「公益法人会計基準」及び「公益法人会計基準の運用指針」順守した財務諸表の作成
 12. 各委員会事業費に係る見積書・請求書・領収書の精査
 13. 公益社団法人会計制度についての会員の周知活動
 14. 行政庁との積極的な情報及び意見交換
 15. 正会員、賛助会員の拡大
 16. 各種大会、他会議体、他委員会事業への積極的参加及び協力
 17. 50周年記念事業並びに式典の実施